

報道関係各位

三菱地所プロパティマネジメント株式会社

**男性従業員の育休取得推進など、
高い水準で社員への子育てサポートを行う企業として
「プラチナくるみん」認定を取得**

三菱地所プロパティマネジメント株式会社(本社:東京都千代田区 代表取締役 社長執行役員 久保 人司)は、2024年12月17日付で厚生労働大臣より「プラチナくるみん」認定を受けましたのでお知らせいたします。これは「次世代育成支援対策推進法」に基づき、育児と仕事の両立支援制度や職場環境の整備に関する取り組みを高い水準で行っている優良な「子育てサポート企業」に与えられるものです。

当社は、これまで、2021年に「くるみん」認定を受けておりますが、男性従業員の育休取得促進や有給休暇取得促進、仕事と育児等との両立支援、社員のキャリア支援に関する取り組み等を推進したことにより、認定基準を満たし、この度の「プラチナくるみん」認定となりました。

三菱地所グループでは、長期経営計画 2030 の社会価値向上戦略において、サステナブルな社会実現に向けて、当社グループが注力すべき「三菱地所グループと社会の持続可能性4つの重要テーマ^{※1}」を定め、様々な取り組みを推進しています。その4つの重要テーマのうち、「人の尊重」に関する当社取り組みである、社員の働きやすい環境の整備を通じて、今後も、すべての社員が能力を十分に発揮できる雇用環境の整備や社内啓発活動を継続して行ってまいります。

※1: <https://mec.disclosure.site/j/sustainability/key-themes/>

■「プラチナくるみん」とは

「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けた証です。次世代育成支援対策推進法に基づいて一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことにより「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。さらに、「プラチナくるみん」は、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取組を行っている企業が認定を受けることができる認定制度です。

■プラチナくるみん取得までの取組み内容

<行動期間>

2022年4月1日～2024年3月31日までの2年間

<行動計画 主な施策内容>

目標1:男性社員の育児休業取得率を30%以上とする

対策 ①育児のための休暇・休業に関わる制度の個別周知・意向確認

(育児休業期間のうち2週間有給化、特別有給休暇/配偶者出産休暇)



②男性社員が育児のための休暇・休業取得を促進するための社内広報活動を継続

目標2:仕事と育児の両立等、事情を有する社員が働きやすい支援や制度の継続

対策 ①育児取得者とその上司層を対象とした研修を継続実施

②産休前、育休復帰前面談の継続実施

③育児中社員の不安解消、キャリア形成を支援する交流会の継続

④テレワーク、コアタイム無しフレックス制度、時間休制度の継続

目標3:社員の「マネジメント能力の向上」・「キャリア形成」・「ワークとライフの両立」の支援

対策 ①マネジメントスキル向上のためリーダー育成を目的とするセミナー等参加

②メンター制度を導入しキャリア形成・ワークとライフの両立を支援

目標4:社員の有給休暇取得日数平均を10日以上にする。

対策 ①有給取得奨励日を設けるなど、取得推進を社内掲示

②業務効率化を推進することで、労働時間を削減

(参考):厚生労働省ホームページ_くるみんマーク・プラチナくるみんマーク・トライくるみんマークについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html

■本件に関わるお問い合わせ先

三菱地所プロパティマネジメント株式会社 人事企画部 人事企画ユニット

jinji_kikaku@mjpm.co.jp

以上